

豚疾病関連 中央家保情報 No.26 (H30-17)
平成31年1月17日

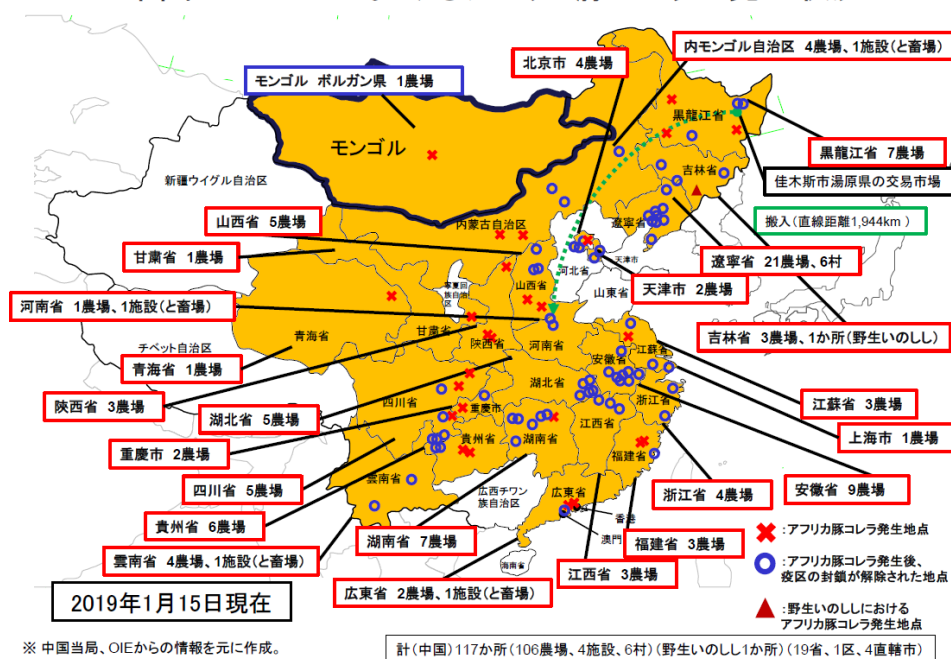
モンゴルでアフリカ豚コレラ初発生！！

アフリカ豚コレラは、昨年8月に中国においてアジアで初めての発生が確認されて以来、中国内で感染が拡大していましたが、モンゴルでも発生が確認されました。

国内ではこれまで、中国からの旅行客が荷物として持ち込んだ肉製品から、アフリカ豚コレラウイルスの遺伝子が検出される事案があり、また、海外からの旅行客は年々増加していることから、本県への侵入リスクは最大限に高まっていると言わざるを得ません。

つきましては、下記の事項について、再度確認の上、発生防止対策に万全を期していただきますようお願いいたします。

中国・モンゴルにおけるアフリカ豚コレラの発生状況



☆ 生肉を含み、又は含む可能性がある飼料を給与する場合は、加熱処理（摂氏70度以上で30分間以上、又は摂氏80度以上で3分間以上）が適切に行われたものを用いてください。

☆ 衛生管理区域を明確にし、関係のない者を立入らせない措置を講じ、出入口での車両等の消毒の励行など、飼養衛生管理基準の遵守をお願いします。

☆ 不要不急の発生国への渡航は、自粛するように努めてください。

問合せ及び異常豚確認時の通報先；中央家畜保健衛生所
担当：藤岡・森田・久住呂
TEL：0957-25-1331（夜間・休日は転送電話で対応します）
Eメール s34510@pref.nagasaki.lg.jp